

沖縄における戦後の家族変容とシマの論理-基地化・強制移転・シマ再生の中で-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治経済研究所 公開日: 2009-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山内, 健治 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/1843

沖縄における 戦後の家族変容とシマの論理

—— 基地化・強制移転・シマ再生の中で ——

山内健治

はじめに

本章が課題とするのは、沖縄における、戦後の家族の変容とシマの論理である。とりわけ、戦争中から終戦そして戦後の復興期に関連する事例をとりあつかう。

沖縄における家族形態そのものの人口学・社会学的な変化、具体的には、少子化・核家族化・高齢化といったキーワードで説明される現象は今後、日本の他県と同様に進行するであろうし家族の居住形態に関しても伝統的家屋は消滅し内地からのプレハブ型二世帯住宅も当該地域の読谷村にもみうけられるようになってきている。後期夫婦のみによる夫婦世帯も確かに顕著となりつつある。しかし、沖縄の「家族構造」の変化の本質を議論するためには、沖縄研究において古くて新しい課題である、〈ヤーニンジュ〉と言う族制語彙の再検討をしておく必要があると考えている。親族語彙には豊富なバリエーションをもつ南西諸島であるが、「家族」に関連するタームとして、〈ヤーニンジュ〉とよばれる語彙がある。北は奄美諸島から南は八重山諸島まで共通するいわば南西諸島共通語ともいえる〈ヤーニンジュ〉とは何か。この課題をめぐる従前の研究では「家成員」・「家族員」・「家族」等、学術用語の説

明には微妙な差異が認められてきた。この課題を既に議論してきたのは、社会人類学的な視点よりサニ・血の論理で分析したのが田中真砂子（1983年、226-250頁、1977年、1976年）であり、渡邊欣雄（1988年、1990年）がいち早く「家族概念」の限界性を示唆した南西諸島のフォークタームであった。このタームの論理を戦中・戦後の社会的変化の中で〈ヤー〉の継承や門中・シマ空間の再編にみられた文化的コンテクストとの関連で考察してみようというのが本章の主な課題である。

また、本章でとりあげる事例は、1945年、米軍上陸により被災し、戦後も米軍基地建設により強制移転を余儀なくされた村落である。こうした戦中、戦後の社会変動のなかで沖縄の家族や〈シマ〉の論理を考察することも沖縄の家族変容を理解するうえで重要と考えている。対象とした沖縄県中頭郡読谷村字楚辺の戦後史は、戦争・基地問題と密接に関連して家族生活や村落自治の再興がおこなわれてきた。

1. 集落の強制移転と戦後史

沖縄本島中西部に位置する読谷村は、1945年4月1日のアメリカ軍の上陸地点であり、いまなお村落の約48パーセントが軍用地として接収されている^①。読谷村の行政的字は、戦前22字であった。これらの集落は、戦争とその後の軍用地接収を受け、集落移転の歴史は各字で異なり、また、現在なお旧集落位置に復帰できない字がある。

以下では、読谷村楚辺集落の移転史とそのプロセスを概略しておく^②。尚、読谷村の名称は、1946年に「読谷山」から村名変更した。本稿では便宜的に「読谷村」に統一した。

1945年1月、沖縄戦の直前、読谷村民の多くは、指定された疎開地域である沖縄本島国頭村に避難している。また、米軍の本島上陸作戦の直前であ

る同年3月20日には楚辺字の全住民に避難命令が勧告された。読谷村楚辺海岸には1945年4月1日、午前8時30分頃に米軍が上陸し、同時に集落は占領される。多くの住民は既に北部ヤンバル（国頭郡）方面へ避難していたといわれる。しかしながら、上陸直後、旧集落にあった〈クラガー〉とよばれる水汲み場（深井戸）で入水自殺（19人）が生じたのをはじめとし、避難経路および上陸直後の混乱時において多くの一般住民犠牲者が出ているのも事実である。楚辺の戦死者の数値・内訳を『楚辺誌戦争編』（1992年、645-690頁）に収録された「戦争実態調査表」より算出すると以下のとおりである。昭和19年当時の楚辺字人口は、2,075人（戸数385戸）である。その内、一般住民戦死者は308人であり、軍人・軍属死者は141人である。戦死者総計449人であるから、字人口の約5分の1の人口を失っている。一般住民の死者308人の内訳は、栄養失調（90人）、対馬丸遭難犠牲者（55人）、銃弾・被爆等（40人）、入水自殺・自殺（19人）、不明（84人）、その他（4人）である。対馬丸遭難者は、1944年8月、疎開児童・婦女子・老人の非戦闘員を宮崎県に移動させる疎開船対馬丸の乗船者であり、同船は、1944年8月22日にトカラ列島悪石島沖で米軍潜水艦ポーフィン号により撃沈された。楚辺の一般住民の死者年齢別では10歳以下の子供の死亡率が高い。尚、軍人・軍属死者数449人の内訳は不明であるが、1944年頃より徴用された現地防衛隊員（主に飛行場・防衛陣地建設作業のため現地徴用された部隊員）が多く含まれている。

楚辺住民たちは、1945年の6月頃までに各避難先で投降後、コザ・金武・石川等の集団収容所で避難生活を開始する。1946年8月に、読谷村字高志保・波平地区に帰郷が許可される。1946年11月15日、字楚辺の一部と字大木が解放され移動許可となる。翌47年1月に仮設住宅建設隊を組織し旧楚辺集落への家屋建設が開始された。帰郷が許可され荒廃した村では横二間半、縦二間の仮設説住宅が建設され、多くは1敷地内2世帯住宅により戦後

の復興がはじまった。1949年1月には戦後の初代区長選挙・役員選挙も実施され婦人会等の部落行政組織も再成されはじめた。この頃の文化的復興の主な内容としては、楚辺青年団の復活とともに戦時中より中止していたエイサー大会の復活、同生年祝の復活などがあげられる。その後、旧楚辺集落内に字事務所も新築したが、1951年、米国民政府より基地建設のための強制移転を宣告される。このため、基地用地に隣接する旧耕作地をわずか3カ月で碁盤上に整地、各世帯85坪毎に区画し、抽選で入居することになった。この時期に耕作地を奪われたので、八重山・海外への移住も選択肢のひとつであり住民の一部は移民している。その後、この強制移転にともなう損失補償金が米国民政府より1955年に5,289,420円(44,070ドル)が支払われた。1956年からは移転先の新楚辺で公民館が建設され電化開始・簡易水道敷設等の公共事業が開始された。旧楚辺集落の用地は1952年以降、トリス通信施設(トリスステーション)⁽³⁾として、現在は陸軍特殊部隊の配備された重要拠点基地となっており2000年には瀬名波通信基地の受け入れも決定している。

現在、旧楚辺集落内には耕作地と墓・拝所等が残されたままである。耕作地に関しては、農耕許可証を交付されたものが黙認耕作地として使用を一部許可されている。旧集落内の地主は軍用地料の支払いを受領している。墓・拝所に関連しては農耕ゲートとよばれる黙認耕作地内への出入り口より黙認的關係者のみ一部、立ち入りを許可されている。

行政・文化史的には1960年に慰霊の碑が建てられた時をエポックとして「生きていくのがやっとだった時代」(話者の言質)を終え、あらたなシマづくりの活動が開始されたといえる。

集落移動の経緯とシマ再生のプロセスに関連して楚辺の戦後史を概略しておく⁽⁴⁾。

「1947年～1951年」=古楚辺〈フルスピ〉期。楚辺では移転前の元集落の

ことをフルスピと呼び、移転後の新集落のことを新楚辺〈ミースピ〉と呼んでいる。第一期は、戦後、旧楚辺にもどれた1947年1月以降の戦後の生活再建期である。戦後、集団避難所等から旧楚辺集落へ帰郷が部分的に許可され、人々は仮設住宅を建設し、帰郷できない他の字住民と生活を共にした。この時期には、行政組織の立て直しが急務であり、旧公民館敷地内に仮設公民館を建設し区長をはじめとした役員を選出している。また、青年団、婦人会も再結成された。文化面では、同年生祝が1947年に再開し民謡等も歌われた。しかし、この時期の組織再編は、まさに「生きてゆくのがやっとだった時代」であり、生活再編を目的とした自治組織を中心に復興が開始された。

「1952年～」＝シマ移転・整備期。1952年11月、楚辺トリイ通信施設建設にともない強制移転を余儀なくされ新集落〈ミースピ〉への移転生活期および現在の楚辺集落の基盤整備期である。立ち退き勧告により各100坪の規格住宅が整備された。しかし当初はあまりに急な移転のため旧楚辺の家屋材をそのまま移転した。その後、移転補償が、再三にわたる交渉の成果、1957年に米国民政府より支払われた。新楚辺の基盤整備はこの補償金によるところが大きい。新集落公民館の建設をはじめ簡易上下水道の整備等の公共事業がすすめられた。また、1960年には、慰霊の碑が建立され混乱した戦後の終焉をむかえている。文化面では、公民館を中心に、組踊り・綱引き他の年中行事も復活し旧盆には定期的にエイサー大会が開催されるようになった。また、この時期には、旧集落内で焼失した草分け屋の拝所を新集落中心地〈カミヤー〉に創設した他、戦前より祀られてきた赤犬子宮の整備等、文化面での復興が新楚辺内で本格化する。

「1990年～」＝シマ創造期。とりわけ近年の動きと思われるが、ノロの拝所の創設他、新楚辺内での聖地・拝所の創設と伝説化の時期である。換言すれば、旧楚辺内の聖地や墓に立ち入ることが黙認的な許可であるため、旧楚辺内での文化面での復興を断念した時期ともいえる。この解釈は仮説的では

あるが、赤犬子宮の整備にともない赤犬子祭りをはじめとして赤犬子伝説そのものに多様な解釈・新説が付与されてきたし、その宮が基地外にあるため、赤犬子宮を中心にした行事の復興がみられる。また、旧集落内より移転した祭祀対象等^⑤をめぐり個人的にいくつか拝殿が創設されるなど変化がみられる。象徴的には戦前すでに神役継承の途絶えていたノロ家に系譜上つながる家为新楚辺の屋敷内に平成7年にノロ拝殿を創設している。今後は旧楚辺内に残してきた聖地・拝所の整備ではなく、新楚辺での聖地創設の動きが年中行事の活性化にともなって必要となる可能性がある。

以上が、楚辺の戦後史の概要である。

現在、新楚辺の区加入人口と世帯数は、2,542人・670世帯である（平成6年度住民基本台帳統計）。

読谷村においては実際に字行政区内に居住する人口と字行政費である部落会費を収める人口とに差異が認められる。実際、平成6年度の楚辺行政区内居住人口は4,511人が登録されている。このため読谷村内の人口統計では、しばしば字属地人口と区加入人口が便宜的に分けて統計処理される場合が多い。字属地人口とは、行政区としての字内に住民票をおく者の人口であり、区加入人口とは字費納入者の人口である。字費納入の内容は各字により異なるが楚辺区平成12年度の字費収入区分の場合は、以下のとおりである。A可労働人口割（16歳～64歳、なお学生を免除とする）＝1,700円（1人）、B総区民費世帯数割＝3,700円（1世帯）、C総区民費人口割＝250円（1人）。以上の内訳の合計を各世帯単位で区に納入する。この区費を納めたものが、区の行政サービス他、区の主催する年中行事に参加している。また、区長選挙をはじめ基地関連の住民投票等に関する選挙権を有する。平成6年度の楚辺の区加入人口は、2,356人であるが、実際の居住地は波平（11人）、座喜味（21人）、都屋（17人）、大木（20人）等、他地域の居住も含まれている。こうした居住人口と区加入人口の差異が生じる要因としては、新楚辺内に近

年、団地が整備され戦後の転入者が字に加入しないことも関連するが、基本的には基地化にともなう集落移転・合併が大きな要件と考えられる。加えて読谷村においては伝統的に居住地に対する帰属意識よりも「属人」としての帰属観が強いとも言われる。「属人主義」という概念は仲地博（1989年、203-228頁）による用語であるが、当該地域の〈シマ〉（字）概念および住民自治意識の問題として重要な示唆と思われる。この問題に関しては、家族観とともに本章末尾であらためてふれる。

2. 家族・親族の展開

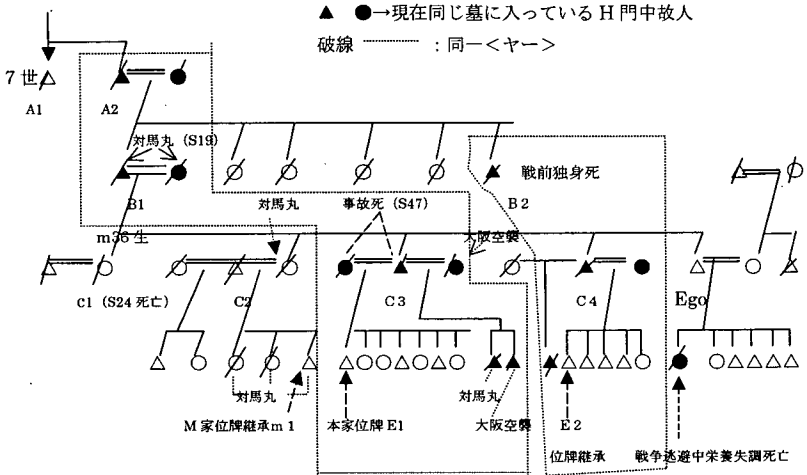
以下では戦後の楚辺の歴史に関連して若干の家族の展開あるいは親族継承の事例を紹介しながら〈ヤーニンジュ〉について再考してみたい。

(1) 〔事例1〕 H家K氏の事例（自己78歳・男性・楚辺出身）

以下、話者の家族親族の展開を戦争期も含めて聞き取りしたものを要約する（系譜図1を参照）。

自己の門中は山上門〈ヤマイジョー〉である。上門門中の墓から平成7年に独立した次男系の門中である。A2の名前より山上門として都屋に墓をつくった。同一の墓に入っている故人はA2の長男・次男とその男系血筋関係者を中心に14人の故人である。ただし長男B1夫婦とその子・孫の内、戦時中、対馬丸遭難で死亡した者の遺骨はなく納骨甕には海岸で拾った小石3個が入っている。位牌の継承については本家位牌をE1、分家位牌をE2が継承している。また、B1の兄弟B2の位牌も戦前、独身で死亡のため、E2が継承している。自己の長女は戦争避難中幼少で死亡のため自己宅の裏座で祭祀している。理由は、自己宅位牌棚には、まだ元祖がいないためという。つぎは本家継承者長男B1とその子供の展開説明である。

図1 〔事例1〕 Ego: H家K氏78歳(大正12年生)男



本家継承者 B1 (明治 18 年生) には戦前 5 人の子供ができた。

長女 C 1 (明治 36 年生), 次女 C 2, 長男 C 3 (大正 6 年生), 次男 C 4 (大正 9 年), 三男・自己 (大正 12 年生) の順で旧楚辺の番地は 212 番, 屋号が仲上門小でみんな生まれた。長女と次女は楚辺内に婚出した。その後, H 家は楚辺集落内のクラガー近くの 735 番地に移転する。戦前, 長男 C 3 夫婦も次男 C 4 夫婦とも内地に出嫁ぎにでていたので H の屋敷と畑は自己が管理していた。自己は 1942 年, 20 歳で結婚し 1944 年に長女を出生している。同年 (昭和 19 年・1944 年) 8 月 22 日, 疎開船対馬丸に乗りこんだ自己の父・母・姉・甥・姪の計 6 名が死亡する。また, 長男 C 3 の妻とその子供は翌年, 大阪で空襲により死亡した。以下は, 自己 H・K 氏の戦中と戦後の家族についてである。

自己が 20 歳で結婚, 昭和 19 年に長女を出生する。この年, 自己は 9 月 15 日に防衛隊に召集される。召集といっても嘉手納方面での土木作業が中心であったから最初は自宅からの通いであった。妻は上陸直前の 1945 年 3 月 27

日まで楚辺で母と長女ともに暮らした。自己も上陸が近づくと部隊とともに移動した。妻・長女・妻の母は3月27日に親類を頼り国頭方面へ脱出したが、避難途中、長女は栄養失調のため死亡する。自己は部隊名は〈山部隊〉といったが、5月25日に米軍捕虜となり、嘉手納の砂辺に收容される。捕虜としては最初の頃だったので日本兵と一緒に收容されていた。その後6月の初旬頃、米軍の船でハワイの收容所へ移転された。翌1946年の10月頃に釈放され、沖縄の石川の收容所にもどり妻を探した。石川の收容所で妻と妻の母に再会する。長男H3（昭和22生）は石川の收容所で生まれた。1947年に旧楚辺の仮設住宅に家族で帰郷する。この規格住宅は横三間・縦二間半の広さで、材料は米国製で2×4インチの角材で建設された。この家を二世帯に分割して使用していた。次女はこの住宅で出産した。1952年の新集落の強制移転により、現在の屋敷に抽選ではいる。配分の方法は、基盤上に新開地を仕切り、各世帯100坪ずつを割り当て、道路用地を字が買い戻す形式をとった。そのため各世帯は約85坪ずつとなっていた。H・K氏は旧楚辺集落の家の萱だけはずし、柱等の枠組みをトラックで運び、現在の住居に家を建設した。新集落の家屋で次男、三男、四男が出生する。なお、移転後、1960年に同屋敷内で家を新築している。

現在、次女は嘉手納町に婚出、三男・四男・五男も内地に他出している。自己の同居家族は、長男の妻と孫の計5人である。

以上が、山上門中に属するH・K氏の家族の展開であるが、事例1の系譜にみるとおり、対馬丸撃沈の死者も含めて、戦災により親族関係者が計8名、死亡している。自己は、「戦争により墓がやられなかったのは助かった」という。これは、戦争により位牌・系図等の文書記録も焼失し、かつ本家の元祖継承者であるB1の死亡等の条件は親族・門中の再編に大きな影響があったと思われるが、墓の再整備や昭和40年代の門中系図の印刷により記憶のなかの門中が確固とした記録として再現可能となったといえる。

(2)〔事例2〕 O家 T氏の事例（自己78歳・女性・楚辺出身）

以下の事例は先の第1節末尾でまとめたシマ再生のプロセスに関わる事例である。当該事例は戦前、ノロ家と関連のある家としての伝承をもつ。こうした宗教的伝説がいかに再生されつつあるかをその系譜より再考してみたい。

自己の嫁ぎ先は、琉球王第2尚氏につらなるノロ制度のもとで継承されたノロ家伝承の家であった。旧楚辺ではノロ地とよばれる土地もこのO家に所属していた。

旧楚辺では、ノロ祭祀そのものは途絶えていた。O家の屋敷そのものは、米軍上陸後、野戦病院として占拠されたという。その後の帰郷と新楚辺への移転史は事例1とほぼ同じであるが、O家の場合は新楚辺への移転地に土地をすでにもっていたので、そこに新住居を建設している。この家では初代ノロからノロ7代までの系図を、平成9年に長男が「尚氏 O家生誕260年小史」としてまとめた。現在O家の自己の子供は、6人であり、その内の3人が楚辺に在住である。O家の本家（自己在住）に隣接して屋敷を配分した四男が、平成7年にO家屋敷内にノロの拝所をつくり初代ノロ～7代ノロまでの位牌をつくり祀っている。本人はクリスチャンであるが、遠方よりノロ拝所巡礼あるいはユタ等の託宣により拝みに来る人がいるからという。なお、戦前のノロ地は、現在トリステーション基地内にあり、その軍用地主料については、長男、次男、三男、四男の4人で配分している。

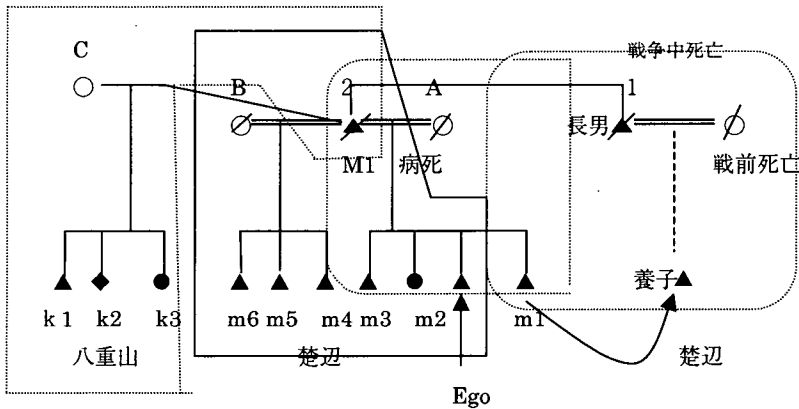
現在、楚辺のノロ祭祀に関連する拝所は、唯一この家のみに伝承されており旧楚辺当時おこなわれていた神行事・祭祀組織の伝承は途絶えてしまった。なお、現在おこなわれている旧盆のエイサーにおいて巡礼する家にO家が入っている。

(3) [事例3] M家M氏の事例 (自己52歳・男性・楚辺出身)

本事例は、楚辺生まれの父が八重山移住の際に婚外子を出産した事例である。事例3のm1は幼少で長男本家の跡継ぎとして養子にでる。その養父は戦争避難途中、死亡している。残ったm3, m2と自己は父・母と暮らす。母Aが病死し父は再婚しm4~m6を出産、他の子供たちも継母Bと生活する。戦後、さきに述べた八重山移住に父M1のみが移住するが、八重山でCとの間にk1~k3までの子供を出生する。

そして現在の自己の語りには「こちらだけではなく八重山にもヤーニンジュがいる」と言質をきくことができる。事例3はヤーニンジュの概念に婚外子を含むこと、さらにシマ(居住地)をこえての関係であることを端的に語る事例といえる。

図2 [事例3] Ego: M家52歳・男



(4) [事例4] H家S氏の事例 (89歳・男性・楚辺出身)

本事例は楚辺内で多くの婚外子をもった父の事例であるが、これら婚外子も〈ヤーニンジュ〉として包摂している事例である。自己は戦争前、戦争後

を通じて合計7名の配偶者関係を持ち、その子供からみて多くの異母兄弟姉妹関係がつけられている。この事例は、法的には婚外子とされる出産であるが実質的な夫婦関係、あるいは実質的な生活世帯の営みにより〈ヤーニージュ〉としての家族関係が締結されている。

まず、自己(89歳)はH上門門中の6代目にあたる長男である。自己は戦前、女性Aとの間に長男(昭和6年生)、次男(昭和7年生)を出生する。このH家の長男は現在、楚辺で病氣中の自己の後継ぎとして墓・位牌を管理・継承している。次男は楚辺内に世帯を別に構えている。自己の最初の妻Aは戦前に死亡している。その後、自己は女性Bとの間に2人の子をもつ。三男(昭和7年生)と女子であったが、女子は夭死する。Bは楚辺出身であったが出産後、大阪へ転出する。しばらくして三男も母のいる大阪のもとに転居する。自己はこの他、女性Cとの間に四男(昭和14年出生)、長女(昭和22年生)をつくる。現在は、四男が楚辺内に世帯を構えている。さらに自己は、この四男が生まれてから長女が生まれるまでの間に、楚辺出身の別の女性Dとの間に、五男(昭和15年出生)を出生している。現在、五男は楚辺に世帯を構えている。戦後、自己は、さらに夫を戦争で亡くしたEとの間に、六男(昭和23年生)をつくる。現在、五番目の妻であるEは旧姓のままであるが、その子供は、H家の六男として楚辺内に世帯をかまえている。また、六男の出産と同じ頃、自己は昭和23年に、次女を六番目の妻Fとの間につくる。この出産およびその後の養育は自己H宅で営まれた。当時、昭和23年頃は、自己の長男・次男も大きくなっていたので別棟で暮らしていたという。しばらくは、自己およびFとその子供である次女との3人の世帯構成であった。その後、昭和30年に自己は7番目の女性であるGとの間に、三女から五女までを出生し、昭和36年に末男子である七男を出生した。この頃、先の六番目の女性Fは那覇に出ていた。

F(明治43年生)は平成12年に90歳で楚辺で亡くなる。老後の面倒を

みたのは、娘である次女であった。現在、GがH家の妻として自己宅に同居している。三女、四女、五女は婚出し末男子も独立して楚辺内に世帯を構えている。

以上が自己の実質的な夫婦関係であり、配偶関係は7名であった。法的な入籍ということに関して補足すると、Aが入籍していたかは不明である。現在、自己のH姓を名乗る配偶者はGのみである。当事者の家族観あるいは〈ヤーニンジュ〉の範囲は、自己の子供世代はすべて含まれ、計12名である。例えば、一般に〈ヤーニンジュ〉とよばれる関係は、分家・婚出しでも正月や〈ウークイ〉〈ウンケー〉（旧盆における年中行事）において実家に祖先祭祀として参集する人々といわれる。この事例では、自己を父として、長男から末子までの兄弟姉妹関係者が孫世代を同伴し毎年参集している。また、その兄弟姉妹関係は実質的にもかつての実家（自己宅）で同居した関係にある者もいる。お互いは異なる母をもつため、幼少の頃は教えられなかったが、「中学生になるころ、お互いが兄弟姉妹であることを教えられた」という（話者=6番目の女性Fの娘）。

本事例の婚外出産にあたっては戦争前、戦時中あるいは戦争後の諸条件も加味する必要がある。具体的には戦争未亡人と呼ばれる女性との関係も含まれている。しかしながら〈ヤーニンジュ〉として自己と男系の関係にあるものは総て門中系図に兄弟姉妹関係で記されており、他の事例にいわれる〈ヤーニンジュ〉関係との差異はみとめられない。

〈ヤーニンジュ〉とういう用語は、現在、生活を共にする家族関係者（＝世帯）も示唆するが、本事例のように家族関係にあった人々全体も示唆する用語でもある。〈ヤーニンジュ〉とは、話者のコンテクストにより世帯員から家族員そして親族員まで拡大することもある。また本事例のように、多重の婚外出士の兄弟姉妹関係も含まれるため、その内容を複雑にしているのが実態なのである。

なお、事例4の墓に関して補足すると4年ほど前にH上門門中墓から、自己の父・母を分けM上門門中として分岐した墓を新設している。そのなかに父系男系の者は孫世代も含め入る権利があるという。

以上のヤーニンジュ事例と婚外子の問題は本稿末尾で、若干ながら分析を加えたい。

3. 楚辺の戦争受容過程とその後の変化

戦争、その後の基地化が家族・親族・シマに具体的にどのような影響を及ぼしたのか、以下に(1)家族構造(2)親族に別けて若干整理をしておこう。

(1) 家族構造

家族構造からいえば、読谷村の家族は父系男系原理の明確な直系家族志向が顕著である。その背景にある民俗慣行としては、これまでの沖縄研究者が指摘してきた位牌〈トートーメ〉関連の諸慣行(位牌祭祀の一系性)にみられる位牌祭祀の規制、具体的にはチョーデーカサバイ(兄弟重牌)・タチイマジクイ(他系混入)・イナグガンス(女元祖)の忌避等〈ヤー〉の一系性を強調する民俗慣行は極めて顕著に聞き取りできる。

こうした家族慣行に戦争がどのような外的条件を与えたか。戦争は端的に家族員を死亡させ特に老幼年層の死亡率を増加させ、家屋が破壊・焼失させられた。また、家族の財産としての畑・屋敷地は占領され、宗教的シンボル、祖先祭祀の対象である〈トートーメ〉(位牌)そのものも焼失した。戦後の受容過程としては、まずは出産・再婚であった。戦争未亡人との婚外子事例も終戦後しばらく事例に散見される。戦後の仮設住宅への帰郷、そして強制移転の頃までは死者への香炉での祖先祭祀(正確には茶碗での祭祀もあったという)が継続した。とにかく人々の意識上の〈ヤー〉は存続したのであり、

集落移転の際には、各世帯、旧集落より新集落へ〈火の神〉〈ヤーの象徴〉を移転している。戦争による長男・男子が死亡した場合においても、その後の処理は〈ヤー〉の一系性ならびに上記の位牌祭祀の忌避慣行に規定されながら継承慣行は連続したといえよう。

(2) 親 族

読谷村は沖縄本島内でも伝統的に門中が発達した地域でもあり、一般には〈サニ〉(種=男系血筋)強調の父系男系原理が強調される。楚辺もこの原理にしたがった元祖まで10代をこえる門中系図が多くみられた。また大型の亀甲墓が戦前よりあり、大規模な清明祭行事が盛んであった。本家のことは〈ウブヤー〉、分家のことは〈ヤータッチャー〉とよび、次男以下は独立し分岐することが望まれた。

戦争は、この原理にしたがった適任者の死亡という影響をあたえたが、先の再婚・出産あるいは養子等の対処によりヤーの継続は今日まで守られてきたといつてよい。この門中の最大行事である清明祭等の墓前で祖先祭祀であるが、戦争により墓の一部は壊れ、その後、基地建設により基地内に墓地をもつ門中も生じた。基地内の門中墓は戦後整備され、祖先祭祀には立ち入りが黙認許可されている。「墓が完全にやられなかったのは助かった」といわれる言質のとおり故人日誌・系図の消失・位牌の焼失を超えて祖先崇拜の要である元祖の記憶は、墓および祖先祭祀儀礼を中心として再編されたといえる。とりわけ、昭和40年代から50年代にかけての門中系図と元祖からの関係が〇〇門中史として印刷される時期があった。遠い元祖はともかくとして、戦時中に死亡した祖父母世代の分岐関係は人々の記憶に頼るしかなかった。こうした条件下、読谷村の(元祖)=本-分岐主義を基調とした系譜観念は、親族再編に重要な要素であった。また、1980年代以降、門中の世代深度の深くなったものは(元祖から七代経過すると墓は別にしたほうがよい

とされている) 経済的余裕さえあれば墓を新たに新設する事例が出始めている。門中の分節化であるが、この元祖を中心とした人々の記憶装置こそ戦争を超えて祖先祭祀の継続性が維持された当該地域の重要な文化的モチベーションと考えられる。

4. 沖縄の〈ヤーニンジュ〉とシマの論理の共通性

最後に、戦中・戦後の社会変化を通じた家族やシマの論理から沖縄における〈ヤーニンジュ〉とはなにかを若干ながら考察し、現在の資料から観取される私見を提示しておきたい。

家族の問題に入る前に当該地域の「門中」と〈シマ〉について若干説明しておく。当該地域での門中は元祖まで世代深度十世代以上を遡及するものもあれば、最近に分岐した門中も含めて父系的・男系の強調された親族組織が発達している。主な参集場は清明祭を中心とした祖先祭祀儀礼である。墓を中心としたこの門中とその行事の復興は「戦の世」をこえ、かつ戦後の復興の精神的な核であると同時に同一門中の戦死者の弔いも含めて重要であった。

〈シマ〉の移転に際して観取される論理については、2つのキーワードでの説明が可能かと思われる。すなわち、〈対等性〉〈状況対応〉の二つである。対等性は強制移転に伴う受動的なプロセスに生じたことであるが、基地化に伴う強制移転の際、抽選による住居、屋敷地の決定は本分・分家別なく実施され各世帯への敷地分配は均一な敷地面積(各85坪)が配分された。旧楚辺時代の本・分家関係に経済的階層差が希薄であったのか十分な資料はないが、少なくとも、移転に際しての新集落での屋敷配分方法は米国民政府による決定ではなく旧楚辺住民の代表機関により策定されている。また、新楚辺集落のシマ作りは、対等的であると同時に、状況対応的であり拜所の再設定

に駆使される知識にも極めて伝統的知識のみならず創造的なプロセスがみとれる。

こうした状況対応的なシマの論理を考察する上では先述の字人口・区加入人口の差異について分析したことにも関連する。沖縄の「シマ」概念とその類型はすでに仲地博「属人的住民自治組織の一考察」（1989年、203-228頁）により考察されている。仲地は、[属地主義]（字への居住帰属）・[属人主義]（シマ人としての帰属）という類型用語でシマの説明を試み、沖縄のシマの類型として公民館型・共同売店型・財産区型等に下位類型を設定している。「属人的」シマとは「住んでいる地域を単位とせず、区域を超えて出自をもって自治会が構成」されている住民自治区（字）を示す。前述のごとく楚辺集落にも基地化・強制移転という条件も加味されるが、この「属人主義」が適合するであろう。この用語を筆者（私）なりに意味本位の訳をつけるならば land corporate group（居住集団）に対する概念として birth member network ということになる。しかし、「属人主義」という概念は従前の社会学あるいは人類学で使用されてきた地縁に対比される血縁とも異なり普遍的概念としてはやや漠然としている。本論のまとめにあたり、強制移転して再生した楚辺のような〈シマ〉により具体的な説明を加えるため、福井勝義の移民研究における造語、〈時縁〉という概念を参照してみた（福井、2000年）。時縁とは「同じ時を共有することから生成される集団原理」（福井、2000年、262頁）と規定している。福井勝義等の示唆する「時縁」とは「何かイベントをやったとか、ある種の利害得失も含めた経験集団」（同2000年、221-228頁）を示している。

読谷村のシマの論理について仲地博・福井勝義等の議論を参照しつつ再考するならば、「基地化に伴う移転集落の〈シマ〉概念は属人的なネットワークであり、その birth member network のアイデンティティは、共通の旧集落体験をもつという経験集団」といいかえることができるであろう。

以上、シマの論理を仮説的に説明したが、具体的には、現在の楚辺の居住者、非居居住者の内で〈スピッチュー〉（楚辺人）として帰属意識をもち字会費を納入する人々とは次の二種類の人々が含まれている。①「旧楚辺での生活体験や各種年中行事への参加体験を共有した人々」、②「新楚辺での生活体験や年中行事体験を共有する人々」。例えば、旧盆に踊られるエイサー体験を例にとれば、旧楚辺、新楚辺の新旧を問わず、いずれかのエイサーに同年の青年団として参加した人々の体験をもって楚辺人という帰属意識を共有させている。すなわち、出生した大地あるいはシマそのものが帰属意識の対象ではなく通時的もしくは共時的に共有された文化体験が帰属意識の核となっていると思われる。筆者は、沖縄の族制語彙〈ヤーニンジュ〉の本質のなかにもこの仮称「属人」「時縁」なる文化特性をシマの論理とパラレルにみてとれるのではなかろうかと考えている。「属人」的關係あるいは「時縁」的關係につながる家族としての〈ヤーニンジュ〉である。

第3節の事例にもみてきたように沖縄のヤーニンジュの概念を複雑にしていることのひとつには、婚外子・婚前子の組み入れのルーズさと許容性にある。婚外子の民俗語彙は〈ヤグサミングア〉（沖縄県本島）・〈グンポー〉（石垣島）、〈アッシメ〉・〈アッサミャー〉（波照間島）等、南西諸島に多く散見できる用語である。

婚外子を含むヤーニンジュもしくは家族概念の限界を指摘した渡邊欣雄「家族概念の限界」（同、1988年）においては戸籍上の「法的家族」、ヤーニンジュの「社会的家族」と認識上の「心理的家族」が一致ないことを示唆した。渡邊のいう法的・社会的・心理的を、ここでは、集団・関係・認識ということばに置き換えてみよう。いずれにしても〈ヤーニンジュ〉が話者によって説明される場面ではこの3概念が極めて流動的な中で語られる。事例における婚外子を含む〈ヤーニンジュ〉という表現の許容性からみると、生活・居住の「世帯集団」をこえた概念である。すなわち集団としてとらえるより

も関係・認識といった概念が適切である。しかし全くの不規則の関係・認識にもとづいているわけではない。家族観のゆれのなかで核となっているのは夫婦関係に加えて夫の〈サニ〉（種＝父系男系）に関係する婚外子も含むものであり、サニを共有する人々でありえるならばヤーニンジュという関係は発生する。そして、さらに各家族内の共通体験により認識（＝福井のいう時縁的なつながり）される人々が、〈ヤーニンジュ〉として語られている。その意味では、沖縄の家族は村落のシマ帰属の論理と同様に「そこに住んでいること」自体を単位とする世帯的・集団的な観念よりも「属人的」関係あるいは時間（共通体験）という認識の中に語られる家族観が強いともいえる。またそのことが、婚外子をめぐる許容性を認めてきた文化的モチベーションともいえるのではなかろうか。

沖縄のシマのもつ帰属意識や「家族」観なり家族的紐帯の特質は、日本内地のムラ・家族に対比するならば集団的・居住空間的な変動要因あるいは他出・移民等の人口移動の外的変化に対して状況対応的な文化的モチベーションを内包しているものであり、また戦争による家族・住居へ直接的な被害を受けながらもこの〈シマ〉・〈ヤーニンジュ〉を再編してきた共通の論理もここに内在していると考えている。

《注》

- (1) この数値は『平和の炎』10号、1-39頁の資料によるものであり1988年、現在である。
- (2) 楚辺の歴史は、楚辺誌編集委員会編『楚辺誌—民俗編』（1999年）および同『楚辺誌—戦争編』（1992年）に詳しい。本稿では複数の話者の記憶にもとづいて歴史を記録したが、年号等、不正確な箇所は同編を参照した。
- (3) トリイ通信施設は、楚辺住民の昭和27年の立ち退きにより建設された楚辺トリステーションおよび渡具知区住民の昭和28年の立ち退きにより建設された楚辺戦略通信所が昭和48年に統合され米軍基地施設の総称である。この施設内は、現在、米陸軍第10地域支援部隊の管理下にある。面積は1,978km²キロ平方メートルであり、旧地主数は867名、年間の賃借料は約1.11百

万円となっている。(前出『平和の炎』10号, 8-10頁より)。

- (4) なお、本稿でとりあげた資料は1996年～2001年の毎年夏季に石井昭彦氏(明治大学兼任講師)と実施した共同調査の一部である。
- (5) 〈赤犬子〉とは、沖縄に中国より三線〈サンシン〉を伝えたといわれる伝説上の主人公であり、戦前より楚辺の出身として赤犬子宮とよばれる拝所がつくられ年中行事等で拝まれてきた。この、赤犬子の位牌が、現在、赤犬子と関係のあるとされる屋号継承者の屋敷内に拝所が創設され、位牌祭祀がおこなわれている。この他、〈アシビガミサ〉は旧集落からの継承者が途絶えたため、現在は公民館に香炉を設置し年中行事の際に拝んでいる。

参考文献

- 井上雅道「海上ヘリと基地問題と日本人類学」『現代思想』第26巻第7号, 1998年, 228-244頁
- 沖縄タイムス社『庶民がつづる沖縄戦後生活史』1998年
- 笠原政治「沖縄の祖先祭祀—祀る者と祀られる者」『環中国海の民俗と文化3・祖先祭祀』1989年, 65-94頁
- 来間泰男「沖縄社会と軍用地料」『沖縄の基地問題』ボーダインク, 1997年, 187-215頁
- 字楚辺誌編集委員会編『楚辺誌 戦争編』1992年
- 字楚辺誌編集委員会編『字楚辺誌 民俗編』1999年
- 渋谷 研「理念と現実—沖縄の出自集団をめぐる諸相から」国際基督教大学『社会科学ジャーナル』31号, 1992年
- 高橋明善「基地の中での農村自治と地域文化の形成」『沖縄の都市と農村』東京大学出版会 1995年, 285-326頁
- 知花孝子「庶民生活史」『読谷村歴史民俗資料館紀要』第15号, 1991年, 51-64頁
- 田中真砂子「沖縄の親族関係語彙」『民族学研究』41-3, 1976年
- 田中真砂子「親族関係語彙と社会組織—沖縄県本部町伊野波の場合」『民族学研究』42-1, 1977年
- 田中真砂子「出自と親族」『現代の文化人類学—親族の社会人類学』渡邊欣雄編 1982年, 83-108頁
- 田中真砂子「沖縄の女」『女の文化人類学』綾部恒雄編 1983年, 226-250頁
- 仲地 博「属人的住民自治組織の一考察—沖縄県読谷村の事例—」『裁判と地方自治—和田英夫先生古稀記念論文集』1989年, 203-228頁
- 比嘉三樹夫「読谷村における軍用地接収による集落の移動」『読谷村歴史民俗資料館紀要』第11号 1987年, 37-60頁

福井勝義「総合討論—豊かなつながりの創造—」『講座 人間と環境—近所づきあいの風景, つながりを再考する』福井勝義編 第8号 2000年, 261-278頁, 昭和堂

町田宗博「沖縄本島中部における軍用地接收移動集落の一考察」『琉球大学 法文学部紀要』(史学・地理学編) 第26号 1983年, 127-156頁

読谷村『平和の炎』第10, 1998年

渡邊欣雄「補論, 家族概念の限界—沖縄調査ノートより—」『比較家族史研究』3号, 比較家族史学会編 1988年

渡邊欣雄『民俗知識論の課題 沖縄の知識人類学』凱風社, 1990年

Base Communities and Island Revitalization in Okinawa

Kenji Yamauchi

This article focuses on the changing postwar family in Okinawa and uses recent theories of island community. It draws on the specific experience of Sobe community in Yomitan Village.

This case study reveals that community identity is constructed not from its attachment to place, but rather through the complex networks of association among its members. After WWII, residents of Sobe were forcibly removed from their land as a result of the construction of US military bases. Yet throughout the postwar, this community was reconstructed through the common experience of its members.

Several factors could predict a significant change in the family structure within the Sobe community. Sobe residents were removed from their land, and in the postwar period, faced a rapidly urbanizing environment, and yet, the family structure remains remarkably similar to that of prewar Sobe.

This suggests that the relationship between family structure and land is less important to our understanding of contemporary life in Sobe

than is the shared experiences of the members of the community.

As anthropologists studying family in island communities, we need to acknowledge that the base communities in Okinawa have been a significant location for the creation and sustenance of postwar culture.